退職後

▶ 退職後５日以内に「資格確認書」（交付者のみ）は、マツダ健保に返納

▶ 再就職しないとき/再就職するかわからないとき

- 再就職するとき
  - 退職日の翌日から再就職先の健康保険に**加入する** ▶ 加入方法は再就職先の健康保険組合にご確認ください
  - 退職日の翌日から再就職先の健康保険に**加入しない** ▶ 退職日の翌日から加入できない場合、再就職しないときと手続きは同じです
- 家族の扶養に入る ▶ 配偶者や子どもの被扶養者になる ▶ 配偶者や子どもが加入している健康保険組合にご確認ください ▶ 資格喪失証明書（事前受付は退職の１０営業日前から）が必要な場合は「健康保険関係証明申請書」をマツダ健保にご提出ください
  - ・マツダ㈱にお勤めの方
  - ・マツダ㈱以外にお勤めの方
  ▶ 事業所からの資格喪失連絡受領後、資格喪失証明書の発行・発送になります（退職日から約２週間後の発送）
- 家族の扶養に入らない
  - ▶ 国民健康保険に加入する ▶ 保険料、手続き方法は住民登録の市区町村にご確認ください ▶ 資格喪失証明書（事前受付は退職の１０営業日前から）については「健康保険関係証明申請書」をマツダ健保にご提出ください
    - ・マツダ㈱にお勤めの方
    - ・マツダ㈱以外にお勤めの方
    ▶ 事業所からの資格喪失連絡受領後、資格喪失証明書の発行・発送になります（退職日から約２週間後の発送）
  - ▶ マツダ健保の任意継続保険に加入する ▶ （加入の条件）
    事前受付は退職の１０営業日前から可能です
    こちらで詳しい加入条件をご確認ください
    - ・退職日までに継続して２か月以上の被保険者期間があること
    - ・資格喪失日から20日以内にマツダ健保へ加入手続きを済ませること
    - ・加入期間は２年間
    - ・保険料は全額自己負担

    （保険料）
    こちらで任意継続保険料をご確認ください
    ▶ **加入する場合はこちらより手続きをご確認ください**
    （「退職するとき」→「任意継続被保険者制度に加入するとき」）

▼

75歳以上はすべて後期高齢者医療制度に加入します
※75歳の誕生日前に市区町村から連絡があります。
詳しい内容については、住民登録の市区町村にご確認ください。